

事例番号:280112

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 1 日 破水で入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 2 日

3:00 陣痛開始

16:02 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 2 日

(2) 出生時体重:3080g

(3) 臍帯動脈血ガス分析値

pH 7.326、PCO₂ 36.7mmHg、PO₂ 14mmHg、HCO₃⁻ 19.2mmol/L、BE -7mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 10 点、生後 5 分記載なく不明

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等

生後 5 日 退院

生後 9 ヶ月 寝返り、坐位が出来ず、定頸(±)で発達の遅れを認める

3 歳 1 ヶ月 中枢神経障害を疑う体の動きの異常(不随意運動と痙性麻痺)
を呈している

(7) 頭部画像所見

生後 10 ヶ月 頭部 MRI で器質的病変は認めない

3 歳 1 か月 頭部 MRI で軽度の脳室拡大を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:准看護師 4 名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に異常は認められず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 分娩経過中の管理は一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児の管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

胎児心拍数陣痛図の記録速度を 3cm/分に設定することが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」には、胎児心拍数波形のより適確な判読のために、胎児心拍数陣痛図の記録速度を 3cm/分とすることが推奨されている。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

原因不明の脳性麻痺の事例集積を行い、その病態についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

原因不明の脳性麻痺事例の発症機序解明に関する研究の促進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。